

消費者シリーズ No.210

問い合わせ 市消費生活センター ☎ 0573-3236

## 新しい民泊ルールがスタートしました。 民泊を利用する前には宿泊に必要な料金総額やキャンセル規定を確認しましょう。

インターネットの民泊予約紹介サイトを利用した際のトラブル相談が多く寄せられています。

そこで、民泊を利用する前に消費者が注意する点を紹介します。

### 登録された住宅か確認

観光庁長官の登録を受けた「住宅宿泊仲介業者」が運営する予約仲介サイトで、都道府県知事などに届け出をした届出住宅であることを確認してから予約・利用しましょう。ただし、届出住宅の民泊であってもサービスの質が保証されているものではありません。なお、海外に所在する民泊物件については民泊新法の適用は受けません。

### 宿泊料以外の料金もチェック

予約申し込みをする前に、宿泊料金のほか、清掃料金などの宿泊に必要な料金がないか、キャンセル料が宿泊予定日の何日前からいくら発生するのかなどの表示をよく確認しましょう。

### 不備があつたら申し出を

事前に鍵の受け渡し方法や緊急連絡先の確認をしましょう。また、民泊施設内の衛生管理が不十分だったり、

設備・備品に不備があつたりする場合には、「住宅宿泊事業者」に申し出ましょう。

### 民泊の契約は慎重に

「民泊で、簡単に儲かる・利益を得られる」というセールストークを用い、民泊業務を代行する契約や、民泊に関するマニュアルやセミナー受講などを勧誘する事業者の説明をうのみにせず、契約を結ぶか結ばないかは慎重に判断しましょう。

### 問い合わせはコールセンターへ

民泊施設の近隣住民は、苦情の申しだしを確認しておきましょう。また、観光庁の民泊制度コールセンターでは、民泊制度に関する問い合わせを受け付けています。

※ 民泊制度コールセンター

☎ 0570-041-389（全国共通ナビダイヤル）

【受付時間】 9時～22時

民泊ポータルサイトのホームページページは「民泊制度」「民泊ポータル」で検索。

A photograph of a large-scale retail store building with a prominent sign that reads "you me shop". The building is surrounded by parking lots and other commercial structures.

A black and white flyer for a night industrial photography tour. The top half features large text '工場夜景撮影ツアーフ' (Industrial Night景 Photography Tour) with the date '12/22 土' (Saturday, December 22). Below that is the time '16時▶20時30分' (16:00-20:30) and the note '(15時30分から受付)' (Check-in from 15:30). A smaller note says '少雨決行' (Rainy day cancellation). The left side contains event details like '集合・解散場所' (Meeting and Disbanding Place), '対象' (Target), '内容' (Content), '定員' (Capacity), '参加料' (Fee), and '申し込み' (Application). The bottom right shows a portrait of a man with glasses and a plaid shirt holding a camera, identified as '小林哲朗 [こばやし・てつろう]' (Tetsuro Kobayashi). The background of the flyer is a photograph of a brightly lit industrial facility at night.

